令和4年度第2回長野県スポーツ推進審議会会議録

I 日時

令和4年8月26日(金) 午後1時15分から午後3時10分まで

Ⅱ場所

長野県庁議会棟4階 402号会議室

Ⅲ 次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事

第3次長野県スポーツ推進計画の策定に向けた検討について 「施策の展開」について (スポーツの力・価値の普及、活用)

4 閉会

IV 出席者

○ 委員(五十音順)

岩間英明会長

上野眞奈美委員、小林京子委員、桑原俊樹委員、田中利治委員

○ 長野県教育委員会事務局

教育長 内堀繁利

スポーツ課課長 北島隆英、同企画幹兼課長補佐兼管理係長 山田哲也、同主事 磯貝透、同教育主幹兼学校体育係長 酒井修一、

同教育主幹兼体育スポーツ振興係長 田島康彦、

同主任指導主事競技力向上対策係長 田玉勝己、

国民スポーツ大会準備室室長 下條伸彦

○ 健康福祉部

障がい者支援課課長補佐 田嶋弘之

〇 観光部

観光誘客課課長補佐 (スポーツコミッション・MICE担当) 山田むつみ

1 開 会

山田企画幹

ただいまから、「令和4年度第2回長野県スポーツ推進審議会」を開会いたします。 私は、スポーツ課企画幹兼課長補佐の山田哲也と申します。よろしくお願いいたします。 議事に入る前までの間、進行を務めさせていただきます。

初めに、長野県教育委員会の内堀教育長から挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

内堀教育長

皆さん、こんにちは。教育委員会教育長の内堀繁利でございます。第2回長野県スポーツ推進審議会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、日頃から本県のスポーツ振興に関し、多大なる御配慮と御尽力をいただき、誠にありがとうございます。また本日は御多用の中、御出席を賜り、ありがとうございます。

さて、スポーツ界ではこの7月から8月にかけ、全中の大会やインターハイ、甲子園の野球の大会、北信越の国体と、様々な大きな大会が開催されています。若者たちが一生懸命自分の力を発揮しようとする姿、特に長野県の代表選手が自分の限界に挑戦して頑張っているような姿に感動や勇気をもらっているところであります。

考えてみますと、数年前ぐらいまではこういうことが毎年行われることが当然といいますか、何も考えなくても行われているという状況でしたが、最近はコロナ禍ということもありますし、度重なる災害が発生していることもあり、人が集まったり、スポーツをするということが当たり前ではなく、むしろ貴重なことであるという感覚を持つようになっています。

また、そういうときには、スポーツは一体何のためにあるのか、スポーツとは一体何だろうと、そういう哲学的な意味合いも含め、考える機会になっていると思っているところです。

そのような中、皆様には今申し上げたようなスポーツの意義や価値、スポーツの持っている力といったことも含め、これまで次期長野県スポーツ推進計画の策定に向けて様々な御意見を頂戴してきたところでありますが、本日は事務局から具体的な施策の展開について御提案をさせていただき、それについて御審議いただきたいと考えています。

長野県教育委員会では、教育振興基本計画というものを策定しておるのですが、それが5年間の計画で今年が最後になります。来年からは新しい計画に基づいて教育政策を推進していくことになるのですが、その策定を今、進めているところであります。このスポーツ推進審議会の議論についてもそちらに反映させていただければと考えているところであります。

本日は忌憚のない御意見をいただけることを祈念申し上げ、開会の挨拶といたします。

今日はどうぞよろしくお願いいたします。

山田企画幹

内堀教育長でございますが、この後、別の公務がございまして、ここで退席をさせてい ただきます。

内堀教育長

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

山田企画幹

議事に先立ち、定足数の報告をいたします。9名の委員中、5名の委員の出席をいただいております。過半数の出席が認められますので、長野県附属機関条例第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを報告申し上げます。

3 議事

山田企画幹

それでは、議事に入ります。

議長につきましては、長野県附属機関条例第6条第1項の規定により会長が務めること となっております。岩間会長、よろしくお願いいたします。

第3次長野県スポーツ推進計画の策定に向けた検討について

「施策の展開」について

岩間会長

それでは、これより議事に入りたいと思います。

本日の審議事項は、先ほど教育長からもお話がありましたように、次期長野県スポーツ 推進計画の策定に向けた検討についてということになります。国スポや全障スポ等を控え た中での計画になりますので、ぜひ前回同様、皆様方の忌憚のない御意見を頂戴できれば と思っております。よろしくお願いします。

それでは、本日議論する内容につきまして、事務局から一括して説明していただき、その後、各基本目標ごとに時間を取って議論を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

磯貝管理係主事

スポーツ課管理係の磯貝と申します。私から第3次長野県スポーツ推進計画の策定に向けた検討について、資料1から5までを一括して説明させていただきたいと思います。よ

ろしくお願いいたします。

それでは、資料の1ページをお願いいたします。第3次長野県スポーツ推進計画の策定 スケジュールについてでございます。

これまで、3月と6月の計2回の審議会にわたって次期計画の策定に向けた議論をさせていただきました。今回は3回目の審議会ということで、次期計画に掲載する具体的な施策の展開について事務局案をお示しさせていただき、それについて御意見をいただければと思っております。

本日の審議会の議論を踏まえ、事務局のほうで計画原案を作成させていただき、次回4回目の審議会では、その計画原案の審議をお願いしたいと思っております。次回の審議会は10月を予定しておりますが、上位計画である教育振興基本計画や総合5か年計画との整合を取りながら進めていきますので、少し日程がずれることもあるかと思いますが、また日程が決まり次第、御連絡させていただきたいと思います。

資料1については以上です。

続いて資料2ページをお願いいたします。資料2「第3次長野県スポーツ推進計画の 『施策の展開』イメージ」という資料になります。

本日、主に議論させていただきたいのは、施策の展開の部分になりますけれども、この 施策の展開が次期計画でどういう位置づけでどういった役割を果たしていくのかというこ とのイメージを共有させていただく資料になっています。

真ん中の図を見ていただきますと、主な課題から始まって一番右側の基本理念「スポーツの力で切り拓く長野県の未来」まで矢印が続いているような図になっております。この図でお伝えしたいことは、主な課題に対応した施策の展開が必要であるということ、そういった施策の展開をしていくことで、四つの基本目標や5年後の目指す姿が実現され、ひいては基本理念の実現にもつながっていくというイメージになります。

この施策の展開を考える上での出発点となる「主な課題」や「5年後の目指す姿」については、前々回、3月の審議会で議論をさせていただいたところになります。これまでの審議会の中で、委員の皆様からたくさんの御意見をいただいてきましたので、そういった御意見を参考に本日は主な課題を再整理させていただきました。その再整理をした資料については、資料3ということで後ほど御確認いただければと思っております。

そして、施策の展開をしていく上で「スポーツの力・価値」を活用していくということで、前回の審議会では「スポーツの力・価値」とは何かをテーマに議論をさせていただきました。そこでいただいた御意見を参考にこちらも整理をさせていただき、この後、資料4のほうで「スポーツの力・価値」について御説明させていただければと思います。

このような主な課題に対応して「スポーツの力・価値」を活用した施策の展開について、 資料5で事務局案をお示しさせていただきたいと思います。

では、次の資料3ページをお願いいたします。こちらがこれまでの審議会でいただいた 御意見を基に主な課題を再整理をした資料になります。

資料3-1は、「基本目標1 子どもの運動・スポーツ機会の充実」における主な課題を再整理したものになります。資料の左側にこれまでの審議会でいただいた主な御意見をまとめて箇条書きで並べさせていただいています。主な御意見に対応するような形で主な課題を右側に整理させていただいています。

上から順番に読み上げていきますと、「子どもの体力向上」「運動をする子どもとしない子どもの二極化」「運動嫌いを生まないための工夫」「運動部活動」、これは少子化により学校単位での活動が困難になっていることや、教員の負担が大きいこと、そういった中で公立中学校の運動部活動の地域移行等が求められているということも含め、「運動部活動」という課題にさせていただいています。

それから、「子どもの地域スポーツ環境の整備」「運動・スポーツをすることの意義の 啓発」「障がいのある子どものスポーツ環境の整備(共生社会の実現)」及び「感染症対 策とスポーツ活動の両立」、以上のような8個の課題として整理をいたしました。

資料4ページをお願いいたします。こちらが「基本目標2 生涯を通じたスポーツ機会の充実」における主な課題になります。

「スポーツ参画人口の拡大」は、「する」「みる」「ささえる」といった全てを含めた意味でのスポーツ参画人口の拡大になります。「身近な場所でスポーツに親しめる環境の整備」「地域スポーツクラブの活性化」「働く世代・子育て世代のスポーツ参加」「誰もが安全に利用できるスポーツ施設の整備」、これはユニバーサルデザインの導入であったり、適切な維持管理、施設の長寿命化等、施設整備に関する課題になります。それから、「障がい者スポーツの参加機会の拡大と理解促進」「感染症対策等の制限下におけるスポーツ活動」の以上7個の課題として整理をいたしました。

資料5ページをお願いいたします。こちらが「基本目標3 全国や世界で活躍する選手の育成」の主な課題です。

「選手の育成・強化体制の整備」「指導者・審判員の養成」「先端技術を活用した競技力向上対策」「誰もが専門的な医科学サポートを受けられる環境の整備」「アスリートの経験・技術の活用」「アスリートの県内定着」の以上6個の課題として整理をしています。次の6ページをお願いします。「基本目標4 スポーツの持つ力の多面的活用」の主な課題です。

「スポーツ大会・スポーツ合宿の誘致等を通じた地域活性化」「オリンピック・パラリンピックや国スポ・全障スポ等大規模大会のレガシーの継承」「スポーツを通じた人々の交流促進」「健康長寿社会に向けた運動・スポーツによる健康づくり」「プロスポーツとの連携」の以上5個の課題として整理をしております。

7ページをお願いします。資料 3-5 になりますが、こちらが第 3 次長野県スポーツ推進計画の体系を表した資料です。こちらの資料の真ん中のブロックの主な課題が、今資料の 3-1 から 3-4 で見ていただいた基本目標ごとの主な課題と同じものになっています。これらの課題に対応した施策の展開に取り組んでいくことが必要ということで、次期計画ではこちらの資料の右側に記載しているような施策の展開の項目に取り組んでまいります。

ここに載っている施策の展開は、基本目標ごとの大きな項目を示すものであり、実際に はその下にぶら下がってくる小さな単位での施策の展開がありますので、それについて資料5で御説明したいと思います。

次の8ページをお願いします。資料4「第3次長野県スポーツ推進計画で捉える『スポーツの力・価値』について」という資料になります。

資料の上半分で、第3次計画で「スポーツの力・価値」に着目する理由を書かせていただいています。このことから、前回の審議会では「スポーツの力・価値」について議論を

させていただきました。

そこでいただいた御意見等を踏まえ、今回この「スポーツの力・価値」を下の図にありますとおり、全部で21個の項目・キーワードのような形で整理をさせていただきました。このような「スポーツの力・価値」を活用して、さらに高めていくような施策の展開を設定していきたいと思っております。

次のページをお願いします。9ページの資料5、こちらが第3次長野県スポーツ推進計画の施策の展開の全体像を示した資料になります。

こちらの資料の一番右側の列、「活用する主な『スポーツの力・価値』」のところに並べておりますのが、先ほど資料4で見ていただいた21個に分類した項目・キーワードについて、それぞれの施策の展開の項目の中で最も当てはまると思われるものを4つ選んで載せている形になります。

このように、どの施策にどんな力や価値が対応してくるのかということを視覚的に表現することで、少しでも計画を見た人がスポーツの力や価値にはこういうものがあるのかと分かりやすくなるような計画になればいいと思っています。

それから、こちらの資料の真ん中の列「施策の展開(方向性)」のところで色を塗ってある部分が、次期計画で新たに追加する施策の展開になります。水色で塗ってあるところが現行計画と同じ方向性、同じ項目の中で新たに掲載をする施策の展開になり、オレンジ色で塗ってあるところが次期計画で新たな項目、新たな方向性として施策を展開していくものになります。

具体的にどのような施策の展開を次期計画で追加していくかについて、次のページ以降 で御説明させていただきたいと思います。次のページをお願いいたします。

10ページ、資料5-1「基本目標1 子どもの運動・スポーツ機会の充実」における施策の展開の一覧になります。この中で太字でアンダーラインを引いてある部分が現行計画からの修正、または追加をした箇所になります。

さらに、この取組内容のところで色をつけて、取組内容の左側に漢字で「新」と書いてあるところが、次期計画で新たに追加をする施策の展開ということになります。本日、この全ての施策について御説明する時間がありませんので、新たに追加をする施策、色を塗ってある部分について、ピックアップをして御説明したいと思います。

基本目標1でいいますと、資料の下半分「1-2 学校体育・運動部活動等の充実」の中で、上から二つ目に新たな取組を追加しています。「効果的なICTの活用が広がり、様々な違いに関わらず運動の楽しさを追究できる学習の個性化や、次時の課題を自ら見出していく振り返り等の充実を通じて、子どもが主体的に学ぶ授業を推進します」という内容になります。

この取組内容の右側の備考欄には、こういった取組を追加したり修正した趣旨を書かせていただいております。今ご説明した取組につきましては、「一人一台端末等を活用し、端末に自分の動画を蓄積し、自身の成長を確かめ自己肯定感を持つなど、効果的な活用方法を検討し広めていくことが必要」という趣旨で追加をした取組内容になります。

資料の12ページまでお進みください。項目「1-3 子どもを取り巻く地域スポーツ環境の充実」の中で方向性を追加しているものがございます。「公立中学校の運動部活動の段階的な地域移行」という方向性を追加し、取組内容を二つ新たに追加しています。

「運動部活動の段階的な地域移行に向けて、まずは休日の活動に重点を置き、地域を拠点としたスポーツ環境づくりを支援します」というものになります。地域を拠点としたスポーツ環境づくりというのは、ただ単に受皿を整備していくことだけではなく、県としても主体的に情報発信をしていくというような、そういった広い意味でのスポーツ環境づくりが必要になってくると思っています。

それからその下の、「運動部活動の段階的な地域移行に向けて、総合型地域スポーツクラブや地域における競技団体等の指導者の確保や質の向上を図るための取組を支援します」というものも追加しています。地域移行を進めていくためには、地域に根ざした指導者の確保や指導者の指導力向上を進めていく必要があるということで追加をした取組内容です。

こちらの資料の一番下のところでは、「スポーツを通じた共生社会づくり」という方向性も追加しています。「『パラウェーブNAGANO』プロジェクトとして、県内の学校に対し、県独自のコンテンツであるパラスポーツ体験型授業を提供し、共生社会づくりを推進します」という内容です。令和4年、障がい者共生条例が施行されたこともあり、共生社会づくりの機運が高まっている中で、「パラウェーブNAGANO」プロジェクトをより一層推進していくという趣旨になります。

基本目標1で新たに追加をする施策の展開は以上になります。

次のページ、13ページをお願いします。資料5-2で「基本目標2 生涯を通じたスポーツ機会の充実」の施策の展開になります。

こちらも「ライフスタイルに応じた『するスポーツ』の普及」という方向性の中で取組 内容を一つ追加しております。「デジタル技術(リモート等)を活用したスポーツの場の 提供により、時間・場所に関わらず、日々の生活の中にスポーツが取り入れられている状 況を目指します」というものになります。

これは、昨今の新型コロナウイルスの影響により、スポーツに親しむ機会が大きく減少したということもありましたけれども、そういった中でもデジタル技術を活用して各々のライフスタイルに応じたスポーツ活動を継続していくことが望ましいということで追加をした内容になります。また、コロナ禍ということだけではなく、例えば子育て世代等で、運動教室等に通うことが難しいというような方々にとっても、時間・場所を選ばずにスポーツをすることができるというのは、「するスポーツ」の普及につながっていくと思っています。

次のページをお願いします。14ページの「2-2 地域のスポーツ環境の整備」という項目の中で追加をした取組内容があります。「地域スポーツクラブ(総合型・スポーツ少年団等)の安定的な運営に向けて継続的に活動を支援し、市町村、長野県スポーツ協会、長野県スポーツ推進委員協議会等、各関係団体が連携した体制づくりを推進します」という内容です。

部活動の地域移行をはじめ、地域スポーツクラブに期待する役割が大きくなっていく中、 各関係団体がより一層連携を深めていく必要があるということで追加をした内容になりま す。

次のページをお願いします。「スポーツにおける安全の確保」の中で追加をしています。 「スポーツとして登山を安全に楽しむために、登山者が安全登山の知識や技術を能動的 に学べる機会の提供等により、安全に登山が楽しめる環境づくりを推進します」という内 容です。こちらは登山に注目をした取組内容となっておりますが、ほかの屋外スポーツと 比べて危険性が高いスポーツであるということで、県としても登山安全条例等を制定して 安全な登山に力を入れているということもありますので、登山に視点を当てた取組内容と なっています。

それから、その下の「『長野県スポーツ医科学ネットワーク』の構築」という方向性も 追加しています。「各地域の医療関係者等の協力を得て、医科学サポートの提供が可能な 施設・人材を発掘し、アスリートのみならず県民誰もが県内各地で医科学的なサポートを 受けられるネットワーク体制の構築を目指します」という内容です。

信州やまなみ国スポの開催に向けて構築を目指している「長野県スポーツ医科学ネットワーク」ですが、国スポのレガシーとしてアスリートだけではなく、全ての県民が活用できるような整備が必要であるということから追加をした取組内容です。

次に、資料の下から2つを追加しています。「2028年の信州やまなみ国スポ・全障スポの開催を契機に、多くの障がい者が障がい者スポーツを生涯スポーツとして取り組めるよう環境を整えます」という内容です。この長野県での全障スポの開催後に当たっても、多くの障がい者が身近な地域で生涯を通じたスポーツとして楽しむ環境を整えることが必要であるという趣旨で追加をしております。

それから、「スポーツを通じた共生社会づくり」という方向性も追加しています。 「『パラウェーブNAGANO』プロジェクトとして、障がいの有無に関わらず参加できるスポーツ大会やイベント会場等でのパラスポーツ体験会等を開催し、共生社会づくりを推進します」という内容です。

基本目標2については以上となります。

次の16ページをお願いします。「基本目標3 全国や世界で活躍する選手の育成」の施 策の展開です。

この中で追加をした取組内容としましては、「2028年の信州やまなみ国スポに向けた競技力向上対策」の中で、「2028年の信州やまなみ国スポに向けた指導者養成特別対策として、各競技団体の中央研修会への参加や公認指導者資格取得を支援し、指導力のレベルアップとともに持続可能な指導体制の確立を目指します」という内容を追加しています。

6年後に迫った本県での国スポ開催に向けて、指導者のスキルアップや公認指導者資格を有した各種別の監督・コーチの確保が不可欠であるということから、既に取り組み始めている内容でもありますので、今回、次期計画に追加したいというものになります。

次の17ページをお願いします。「先端技術を活用した競技力向上対策」という方向性を 追加しています。「部局間連携により、最先端の動作解析装置を活用した競技力向上対策 の研究を行い、科学的根拠に基づいた育成強化に取り組みます」という内容です。全国で も数少ない動作解析装置を有している工業技術総合センターという県の組織との部局連携 等により、最先端の技術を活用した競技力向上を目指していきます。

その下には、「『長野県スポーツ医科学ネットワーク』の構築」という方向性も追加しています。「県内どこでも医科学的なサポートを受けられるよう、医科学関係者をネットワークでつなぎ、官民共同で県内全域をサポートできる体制を構築します」という内容です。県土が広い長野県にあっては、スポーツ医科学拠点を1か所に設置するのではなく、県内全域でサポートできるようなネットワークを築いていくことを目指すという趣旨にな

っています。

基本目標3については以上になります。

資料の19ページまでお進みください。資料5-4「基本目標4 スポーツの持つ力の多面的活用」の施策の展開の一覧になります。

現行計画では、こちらの4-1から4-3までの3つの項目で構成されていた基本目標 4ですが、次期計画においては、ここに1つ項目を追加したいと思っています。

次のページをお願いします。 4-4として「運動・スポーツを通じた健康長寿社会の実現」という項目を追加したいと思っています。

その趣旨としましては、スポーツによる健康及び体力の保持増進、それから長寿社会の 実現というのは、スポーツ基本法の前文にも記載されてくるような、いわばスポーツの持 つ力の最も一般的なものの1つとも考えられます。そういった中で、これまでもスポーツ 推進計画の中では大きな項目としては掲げていませんでしたけれども、運動・スポーツを 通じた健康づくりは、健康福祉部を中心に県としてもしっかり取り組んできたところにも なります。

また、この昨今の新型コロナウイルスの影響で運動やスポーツ活動が制限されたことによって、逆に運動やスポーツを通じた健康づくりの重要性が再認識されたという背景もあるかと思います。そういった中で、次期計画ではこうした項目を追加したいと思っています。

取組内容としましては、「『信州ACEプロジェクト』を推進し、運動の重要性や手軽に毎日取り組める運動の具体的手法を広めることにより、生活習慣病予防をはじめとした県民の健康づくりを推進します」という内容になります。このACEプロジェクトというのが、健康福祉部を中心に取り組んでいる健康づくり県民運動の名称になります。

そのほかの取組内容については、基本目標2の中で掲げているものから再掲をしたいと 思っています。

資料の説明については以上となります。次期計画に掲載する施策の展開について、事務 局案をお示ししましたが、もっとこういった視点を追加したほうがいいとか、表現を変え たほうがいいのではないかということがありましたら、御意見をいただけますと幸いです。 それでは、委員の皆様から忌憚のない御意見をいただければと思いますので、どうぞよ ろしくお願いいたします。

私からは以上です。

岩間会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から御説明がありましたとおり、本日は次期計画に盛り込む施策について、事務局案を基に意見交換を行いたいと思っております。基本目標ごとの議論という形で進めさせていただきますので、1つの目標をおおよそ20分ぐらいを目安にしたいと思います。よろしくお願いします。

最初に、「基本目標1 子どもの運動・スポーツ機会の充実」の施策について、委員の 皆様方から御意見をいただきたいと思います。御意見のある方はお願いします。

桑原委員、学校教諭の立場からいかがですか。

桑原委員

よろしくお願いします。

学校現場としては、この「基本目標1 子どもの運動・スポーツ機会の充実」のところが一番関わりが深いところだと思っております。その中でも、先ほど説明をしていただいた12ページの色つきのところで、公立中学校の運動部活動の段階的な地域移行という部分が、非常に今後5年間、10年間と将来的に向けて大事な部分になってくると思いますし、基本目標2の総合型クラブの関係や基本目標3の競技力向上の部分にも非常に密接に関わってくる部分だと考えております。

この地域移行がどのような形で進んでいくのか、運動部活動がどのような形で発展というか、形を変えながら子どものスポーツ機会の充実・保障をしていくのかということが、 非常に今回の計画のほとんどの項目に関わってくる大事な部分になってくるのではないか と思っております。

最近、新聞でも文科省のほうで80億円の予算要求をして、市町村などの地方公共団体がコーディネートをするような人を配属するということで、本腰を入れてくるような国の姿勢はあるのですが、そのようなことを県教育委員会として各市町村にどのような形で指示を出していくか、出たばかりですので今後のことだと思いますが、そのようなことを含めて、非常に私はこの部分が大事ですし、慎重にしっかり検討していくべきだと考えております。

岩間会長

まさしく今回の部活動の地域移行の部分については、本丸に近いところだと私自身も思っております。

いかがでしょうか。上野委員、お願いします。

上野委員

幼児期からの運動の習慣化についてですが、以前からの会議でも意見させていただいた とおり、幼児期だけではなく、やはり子どもの成長曲線に合わせた運動の提供というのが すごく大事だと考えています。

それとともに、幼児期の運動は、さらに母子手帳を通じて母親が成長曲線にデリケートに向き合っている時期だと思うので、そういった時期にどのように運動を母子に対して提供できるのかというところは、その後の学校の運動や生涯のスポーツ等の参画にものすごく大きな影響が出てくるんじゃないかと個人的には思います。

特に、生まれてから生後1年の間は、子どもによって本当に大きな差がある時期だと思います。6か月、7か月ぐらいになって歩行を始める赤ちゃんもいれば、1年何か月とたってもまだ歩行ができない赤ちゃんもいるので、それに対して、本当に子どもそれぞれの個性というか、成長の過程に合わせてどういったことを運動として取り入れるのがいいのかということを、母親・保護者並びにサポートの方たちに伝えていく方法や手だてみたいなものをつくっていくことで、幼児期からの運動の習慣化に結びついていくと思います。

具体的には、例えば今、自分も子育てしている中で、自分の子どもが我先に歩行ができ

るようになるとか、すぐ立たせたいという保護者の方も多い気がしています。でも、実際、本当に健康的に体のことを考えた視点でいえば、長らくはいはいをしていたほうが上半身が鍛えられたり、はいはいの姿勢だからこそ、骨盤の状況や筋肉の発達に対していいという運動的な視点も、多分、一般の方たちは知らないのが当然だと思う中で、一方でやはり自分の子どもが我先に立ったとか、1歩2歩歩いたというところを、母親・保護者同士で競い合うようなところもあるんじゃないかと思います。

そういった部分を幼児期からの運動の習慣化という部分で、体に着眼してできることが、 産婦人科や保育園など、そういう子どもを取り扱うようなところと、スポーツに特化した 意見共有や今後のスポーツする体をつくるという意見共有ができるような仕組みができて くると、その後につながってくると思います。

岩間会長

ありがとうございます。今、上野委員からも御指摘があったように、幼児期は非常に重要な時期であると同時に、何を始めればいいのかというところでいえば難しい時期です。 そういう意味でのプログラム構成を考えていくことが重要だと思います。

いかがでしょうか。田中委員、お願いします。

田中委員

田中です。よろしくお願いします。

「子どもの運動・スポーツ機会の充実」ですが、先ほど桑原さんが言われたとおり、中学校の部活の地域移行という点で、今、文科省やスポーツ庁は、単に地域移行するだけではなく、併せて地域のスポーツ環境を整えることを含めて検討しましょうと言っています。そうなりますと、地域のスポーツ環境の整備という観点で見ると、幼児期からの運動の習慣化なども含めて、高齢者の問題や障がい者、あるいは女性の地域参加等々を含めて、各地域でスポーツ環境を整えるということを、部活の地域移行というテーマではあるのですが、全部を踏まえて地域のスポーツ環境をやっていきましょうと言っています。

令和5年から7年を改革集中期間として、あと3年しかないのですが、非常に日程的にも厳しいですし、令和2年9月から文科省は言っているのですが、この2年、3年、4年とあまり進捗していない中で、令和5年から急ピッチでやろうとするのはなかなか難しい問題です。

この長野県のスポーツ推進計画の中で、こういった地域移行を含めて子どもたちのスポーツ機会の充実を前面に押し出して、各市町村に強く言ってくれとは言いませんが、県としてのこうやっていくんだというリーダーシップを明確に出していただければ、各市町村もこの3年間で完全な形は無理にしても、結構動かすことはできると思いますので、この辺をしっかり計画の中にうたい込んでいただければと思います。

岩間会長

ありがとうございます。ここは非常に難しいところですね。 小林委員、どうですか。

小林委員

ここに、親子参加型スポーツ体験の充実というのがあって、休日などに親子で参加できるスポーツの機会を増やして、親子で楽しみながら運動するきっかけづくりをするという項目があるのですが、私は総合型アプリコットスポーツクラブで親子の体操教室をやっているのですが、これも実際問題お金がなくて、スポーツ財団から20万円の助成金を頂いてやっています。その助成金も上限があって、年間20万円で指導者の謝金と会場費と使う道具などをそろえると、年間8回、親子の体操教室ができる状態になっています。

来ているお母さんたちは、年間8回だけでなく毎週やってもらいたいという意見があるのですが、うちで総合型スポーツクラブとして毎回月謝を頂いて通年開催をするとなると、お母さんたちから月謝を3,000円~4,000円頂かないと、謝金や場所代が払えない計算になります。お母さん方も、お子さんが何人もいらして、月3,000円~4,000円を体操教室に払うのは大変です。

補助金をもらっているときは、お母さんたちから8回で500円だけもらってやっているのに、なぜ2,000円や3,000円の月謝の話になるのかという話になって、なかなか通年開催するのは難しいという現実があります。

こういうところでうたっているのですが、これを誰が企画して開催してお金を頂いてできるかを考えていただかないと、主導権は市がやるのか、総合型スポーツクラブがやっていこうと思ってやるのか、書いてはあるのですが、現実的にはなかなか難しいです。総合型という意見が出たり、スポーツ協会という意見が出たり、確かにいろいろやるところはあると思いますが、実際開催するとなると、いろいろな難しい条件があります。ですので、総合型で年会費や月謝を取ったり、参加費を取ってというと、そんなにお金をかけることができません。

私たちがなるべくお母さんたちからお金を取らない方法を考えて、補助金が出る企画を一生懸命見て、これならうちで補助金の申請をしてお金をもらえて開催できそうなところを探してやっているのですが、なかなか財政的な問題とお母さんたちの家計の中でも教育費などにもお金がかかるし、その子だけにたくさんのお金を費やすことは難しいとなると、確かにいいことですが、実際どうなのかをもう少し考えてもらえるとありがたいと思います。

岩間会長

全てのことについて言えると思うのですが、やはりヒト・カネ・モノ・情報という要素 は欠くことのできないものだと思います。

小林委員

今、補助金で20万円をもらって、8回の謝金と場所代を払って、道具は2万円まで買ってもいいというというのがあって、それはスポーツ財団に毎年申請をして補助金をもらってやっていますが、それもただやって終わりではなく、お金をどういうふうに使ったか写真を撮ったり、書類を全部出します。また、全国で大体40ぐらいの総合型がお金をもらってやっているので、その人たちが集まって、最後に反省会があって、こういうことをやったという情報交換会などもあります。

頂くのはいいのですが、その辺の事務的処理も大変です。一応、今はお金がもらえているので、春4回、秋4回で8回やらせてもらっています。

でも、そこでは本当に子どもたちがお母さんやお父さんたちと一緒に運動して楽しんでいて、お母さんたちもこういうところが年8回ではなく、もっと開催してもらえるとうれしいという意見がありますが、現実はなかなか通年で開催することが難しい状況があります。

上野委員

一つ質問してもいいですか。

実際に開催されているものは、親子で楽しむ形ですか。

小林委員

必ず親子です。お父さんでもいいし、お母さんでもいいし、お父さんとお母さんが無理ならおばあちゃんでもいいです。子どもだけではなくて親子です。親子で運動をすることが条件になっています。

岩間会長

松本市でも子どもたちの体操教室を私たちが講師でやらせていただいたのですが、すごく充実しますし、熱心に参加してくださります。ただ、やはり運営していく上でのお金であったり、私たちは大学なので、大学の施設を使えるのでいいのですが、なかなか予算的には難しかったと聞いています。ですから、小林委員の切実なる思いだと思います。

小林委員

いいことは続けていきたいのですが、現実的に続けられなかったり、体育館を常に借りられないこともあるので、場所の問題もあります。要は、遠くの体育館では駄目で、やはり地元の近くの体育館を使いたいのですが、その体育館も常時いろいろなところが入っていて、私たちがやりたい時間がなかなか取れないことも現実問題としてあります。

岩間会長

上野委員、お願いします。

上野委員

今、親子向けなのか確認した意図としては、やはり保護者の方たちがお仕事をされていたり、忙しかったりすることが要因で子どものスポーツ離れも広がっている背景が一つあると思います。親子でやりたいという保護者の方もいらっしゃると思うのですが、その時間に子どもを見てもらうことに対してお金を払う保護者の方は多分いるような気がしますので、そういうものがあればまた違うのかなと思ったので、質問させていただきました。

岩間会長

もしかしたらいろいろな運営形態があるのかもしれませんね。

ほかはよろしいでしょうか。学校教育の分野や障がいのある子どもの分野などはどうでしょうか。体育授業の充実というのはずっと言われていて、もう何十年も命題のようになっていますが、その辺りもそうですし、障がいの「パラウェーブNAGANO」もそういった意味では一つの取組になると思いますが、その辺で何か御意見はございますか。

それでは、また戻って御意見をいただいてもいいと思いますので、次へ参りたいと思います。

次の「基本目標2 生涯を通じたスポーツ機会の充実」について、議論してまいりたい と思います。委員の皆様の御意見をいただければと思いますので、よろしくお願いします。 上野委員、お願いします。

上野委員

「生涯を通じたスポーツ機会の充実」で新しく加えたテジタル技術のところですが、例えば今、本当にデジタル化が進んでいて、日本でも取り入れているスポーツイベントはあるのですが、その場所にいなくても参加できるとか、そういったことの推進が進んでいくと、またエントリー数は増加するんじゃないかという個人的意見です。

オンラインでの長野マラソンもあったり、今、自転車ブームに乗っていろいろなスポーツイベントの中にサイクルイベントも増えてきている中で、室内でサイクリングをデジタルで楽しむというツールもありますし、スポーツイベントと合わせてそういったところのリンクというか、コネクトができたら、すごく面白いんじゃないかと感じます。

岩間会長

ありがとうございます。今、本当にいろいろなものの日進月歩を感じます。 ほかにいかがでしょうか。桑原委員、お願いします。

桑原委員

お願いします。14ページのところですが、小林委員からも出ているように、総合型地域スポーツクラブの充実というか、育成・発展につながることだと思うのですが、やはり先ほどの部活の移行のこともそうですし、全世代に対するスポーツ活動の保障には地域スポーツクラブの発展が必ず必要になってくると思います。

その色つきの上の部分の「中間支援組織が実施するアシスタントマネジャー養成講習会等」というくだりもありますが、その中間支援組織の在り方というか、支援の仕方について、国のスポーツ協会「JSPO」でも方針を打ち立てていると思いますので、県のスポーツ協会との連携みたいなことも何か文言を入れていただけると具体的かと思いました。

それから、地域スポーツクラブについては、県単独で支援することはなかなか難しいと思います。JSP0の方針にもしっかり力を借りながら、部活動の地域移行を本当に力を入れて考えるのであれば、かなり国や県、地方自治体が力を入れて支援していかないと、スポーツクラブの発展・充実はないと思いますので、具体的に何か方策を打ち立てていただけるとありがたいと思いました。

以上です。

岩間会長

ありがとうございます。本当に地域スポーツクラブを運営する側も大変ですし、設立すること、それをさらに維持していくことの難しさを非常に言われているときだと思います。 その辺りを支えていく組織が必要だと思います。

いかがでしょうか。上野委員、お願いします。

上野委員

三つほどあります。

15ページの新しいところで、「スポーツとしての登山を安全に楽しむため」の登山者の話ですが、これは雪山も同じと思っています。長野県は今、日本国内だけでなく、海外のインバウンドの観光客の方たちが冬場にすごく訪れていらっしゃると思うので、山に関しては夏の登山だけではなく、雪山も同じようなくくりで検討を進めていく必要があると思っています。

私は冬山の人なので、冬山の意見を述べさせていただくと、本当に遭難だったりという方が、恐らくバックカントリースキーとか、サイドカントリースキー、スキー場外滑走が一般的に周知されている中で、トップレベルでやってきた方たちは雪山の恐ろしさや気候の変動などに敏感なので、そういった危険はリスクヘッジしながら行かないようにするものの、一般の方たちはそういう流行りに乗って、ここなら大丈夫だろうという感じで行く方が非常に増えています。その中で、もう少し一般の方たちに、登山を安全に楽しむためと同様に、雪山を安全に楽しむための施策や取組、周知の方法みたいなものを一般のレベルから展開する必要があると思います。

冬山に比べて夏山のほうが一般の方たちに親しみやすいかと思いますが、日本が観光立 国である中で、長野県の冬場の山にものすごく興味を持たれている方は、日本国内外にた くさんいらっしゃるので、そういった対策は、生涯を通じたスポーツ機会の充実というと ころに対しては着手していく必要があると感じます。

2点目は、その下の新しい「『長野県スポーツ医学会ネットワーク』の構築」というところで、「各地域の医療関係者等の協力を得て、医科学サポートの提供が可能な施設・人材を発掘し」というところがあるのですが、医科学サポートの提供をする対象を具体的に明示していただいたほうがいいと思います。

というのは、具体的な話をしますと、私自身がヨガとピラティスのインストラクターとして活動している中で、臨床だったり、柔道整復師とは違う中でも、やはり体の構造や運動力学的な部分の勉強がマストになってきていて、病院に通うとは違った形でライフスタイルに溶け込んで、皆さんの体のケアをできる立場にいられることが、そういったスポーツの充実の一助になれていると感じる部分があるので、医科学サポートを提供する枠組みというか、どこまでがチームに該当するのかをもう少し具体的に示したほうが、そこに参画しやすいと感じます。

今、コロナの関係で飲食店などが「安心な飲食店」だったり、いろいろなステッカーを 貼っている店舗がたくさんある中で、そこなら安心して行けるみたいなところがあります。 体などに対しても、専門的知識を持っている人がそこにいますみたいな、例えばアプリコットさんとかのクラブの中でそういう知識を持った方がいますという長野県認定のような ものがあることで、医科学的な要素も含めたチームとして盛り上げていけるのではないか と感じました。

ですので、医科学サポートの提供をする側の対象が何になるのかが不明瞭なので、ここで発言させていただきました。

最後は、「スポーツを通じた共生社会づくり」というところで、「パラウェーブNAGANO」はすばらしいプロジェクトだと思います。

ただ、そこで体験をしただけだと、子どもだけではなく一般の方々も自分としてクロスオーバーして考えるのはなかなか難しいと思うので、そこでパラオリンピアンだったり、実際に障がいを持って活動されている方たちの、健常者として生活してきたけれども、何かの事故や原因でそういった障がいを持ってしまったという方たちの実話みたいなところを話してもらう。そこで、そうなってもスポーツをこうやって楽しめているというような、いつ何どき、自分に障害が起こるかも分からないと思うので、そういったときにロールモデルとなるような方たちの実話や実体験のようなものをお話しできる機会をセットしていただくと、自分とクロスオーバーして考えられて、より共生社会に結びついていくのではないかと思いました。

長くなりましたが、以上です。

岩間会長

ありがとうございます。今、3点それぞれなるほどと思いながら拝聴いたしました。 いかがでしょうか。

私自身、「基本目標 1 子どもの運動・スポーツ機会の充実」の部分と「基本目標 2 生涯を通じたスポーツ機会の充実」は、実は大きく一つのものとして考えていくべきだと思っています。この政策上のものを二つに区分していくのは必要だと思うのですが、基本的には「生涯を通じた」というのは、先ほど上野委員からも話があったように、幼児から始まって、幼児期、小学生、中学生の学校期を含めて、その後、青年、壮年、老年という流れがあって、その中で全て網羅していくべきことだと思います。

そうしたときに、やはり総合型のスポーツクラブは、日本のスポーツ文化の中で非常に新しい取組で、今まで日本のスポーツは学校体育で発展してきています。一時期、企業に行きかかったのですが、その企業も現実としてはなくなってきているということで、そうするとやはり地域のスポーツをいかに充実させるのかが今後の大きな課題になっていくし、今話題になっている中高の部活動の地域移行もそこに含まれてくると思います。

そうなったときに、総合型スポーツクラブを地域でどう育てていくかは、先ほど少し話をしましたが、ヒト・モノ・カネ・情報がそろわないと絶対無理だと思います。今まで日本のスポーツはタダでやらせてもらえるものとなっていたものを大きく転換しなければいけないというここは、県の教育施策としての姿勢としても非常に難しいところでもありますが、これをやらないことにはきっと前に進まないと思います。

そういう意味では、先ほど桑原委員がおっしゃったように、コーディネートをする人たちがまずどの程度きちんとできるのか。また、その組織をどうつくれるのか。運営していくための資金の提供をどこがするのか。現実的に今の日本の状況を考えれば、やはり行政が関わりながら軌道に乗らせるという言い方は変かもしれませんが、ある程度核をつくっ

ていって、それが民間へ移行していくという形をつくらない限りは、なかなか難しいと個人的には感じています。

小林委員、いかがですか。

小林委員

14ページの「スポーツで活躍した選手やスポーツ指導法を学んだ大学卒業生が、総合型地域スポーツクラブ等においてスポーツ指導に従事できるような環境づくり」は、すごく大事だと思っています。私もそうですが、体育大学を出たけれども、学校の先生になる以外に職がないというか、体育大学は出たけれども全然違うところで就職して仕事をするということは多いです。

現実も、体育科を出てもなかなか体育の先生になれなかったり、そこには行かなくて違うところに行こうと思ったときに、次に何の職が選べるかというと、やはり専門性が高い職をやりたいと思ってもなかなか当てがなかったり、それに見合ったお給料がもらえないというところがあって、せっかく4年でいろいろな体育のことを学んでも、生かせていない学生さんが多分いっぱいいらっしゃると思うので、その辺をもう少し改革すれば、優秀な指導者がたくさん出てくるのではないかと思います。その辺の就職というか、職種をもう少し広く掲げていただけると、また変わってくると思います。

岩間会長

そうですね。やはりトップレベルの学生はそういう就職の口は正直あるのですが、そうでない学生たちがそういうところで活躍できる場があるというのはすごく大きいと思います。それは長野県として特徴の一つになり得ることじゃないかと思います。

桑原委員、その辺りはどうでしょうか。

桑原委員

私も体育の教員で、たまたま教員になれましたけれども、そうでなければ全然違う民間の会社や、体育やスポーツに関わりのない仕事をしていた可能性も十分あります。

最近の教員採用試験を見ても、私は高校なので高校現場のことを申し上げると、百数十人受験をして、昨年のデータだと新規採用は6人ですので、非常に狭き門になっています。 講師をやっていただいたり、いろいろな形で学校関係に勤められている方もいらっしゃいますし、もちろん学校現場を目指してもらいたいのですが、ほかで有効に働けるところがあれば非常にいいなと思っております。

一つ、部活の地域移行にも関わってくるかと思うのですが、実際に今、水泳は学校の部活だけで強化をしているわけではなく、ほかのスポーツとは歴史が違うかもしれませんが、民間のスポーツクラブやスイミングクラブで育ってくる子がほとんどだと思います。一部、学校で責任を持って部活をやっているところもあって、中体連、高体連の大会はその学校の看板を背負ってその名前で出ていくこともありますが、そのようなことがほかのスポーツで可能かどうかは、成り立ちも違うし、個人種目と集団スポーツでも全く違うのですが、何かヒントになることがないかと考えております。

水泳は、やはり体育大学を出た指導者が指導に当たっていると関係者から聞いています

ので、何かヒントになるものはないかと思っています。

岩間会長

ありがとうございました。私たちは本当に人材がいないと思っているのですが、おっしゃられたように、探せば潜在的にはかなり人材がいるということもあると思います。先ほど上野委員がおっしゃったように、そういう知識を持っている方が表に出るチャンスがなかないということがあります。

その点では、総合型の地域スポーツクラブをつくってそれを育てていくことは、ある意味、小林委員の話を聞いても非常に大変なことだと思うのですが、そういう受皿や組織を行政で作っていくことは、数年間をかけていく流れであれば可能だと思いますし、そういったものが部活動の地域移行であったり、総合型地域スポーツクラブへの発展につながっていったり、幼児から老年期までのいろいろな体力づくりや健康づくりにつながってくることもありますので、そういう将来を見通した形で各部署を横に割っていくのではなく、やはり縦に持っていく。それは次の話になっていくのですが、全国へ通用する選手の育成にもつながっていくと思っています。そんなシステムづくりが県でできるようになったら、長野県はスポーツ立県という形でいけるのではないかという気がしました。

上野委員、お願いします。

上野委員

コロナの前になるのですが、私が住んでいる野沢温泉の行政の方と一緒に子どもの運動・子育てのイベントをパイロット的に実施させていただきました。定員は30名で、参加料は500円頂いたのですが、すぐに定員は埋まりました。

その内容としては、子どもの成長曲線に合わせた運動テストと、保護者向けの運動曲線に合わせたトレーニングの必要性みたいなもののセミナーを二部にわたって開催したのですが、参加してくださった保護者の8割がスポーツをやられていた方でした。しかもトップレベルでやられていた方が8割いらっしゃって、その参加者の保護者の方たちのアンケートで、本日開催したセミナーのような内容を御自身がアスリートだったときに学ぶ機会があった場合、あなたの人生はスポーツと携わるきっかけになったと思いますかという質問に、約8割が「イエス」と答えていました。でも、皆さんはスポーツに携わっていないのですが、事例としてそういうことがあったので、すごく興味深いと思いました。

岩間会長

本当に多種目、多世代、多指向と、総合型の地域スポーツクラブの理念そのままの施策が必要な時代になったと思います。

ポイントを絞るとなかなか難しいかもしれませんが、そういう意味でそういうことができるのは、逆に言えば行政なのかなと思います。ぜひ考えていただきたいと思います。

それでは、基本目標3に進めさせてください。「基本目標3 全国や世界で活躍する選手の育成」ということについて議論していきたいと思います。

いかがでしょうか。上野委員、お願いします。

上野委員

この基本目標3については、赤いところを特に見させていただいたのですが、16ページのやまなみ国スポに向けた指導者養成特別対策と、17ページの「『長野県スポーツ医科学ネットワーク』の構築」のところで、基本目標2でもお伝えしたように、人材の育成というところですけれども、やはり医科学サポートと同じように、指導者養成特別対策としてどういうことを指導者養成として含めるのかを、医科学サポートに近いスポーツだったり、運動能力の向上を図る上で必要な指導者の学びの機会を提供することで、医科学的なところのボトムアップにつながると思いました。

また、2028年の信州やまなみ国スポに向けた指導者特別対策で、例えば医科学的サポート、体のメンテナンスやトレーニングに対する指導者講習というところを、元アスリートのセカンドキャリア支援みたいな形で参加できる機会があったとしたら、国スポに出場している若い世代のアスリートの方たちは、その次のキャリアとして、長野県でそういう学びができる、自分のキャリアを生かした学びができるというロールモデルを感じるきっかけにもなり得ると思うので、そういった医科学的サポートに近いような指導者養成の機会、学びの機会みたいなものを提供し、それを受けるアスリートに対しても、こういうのがあって今ここであなたたちをサポートしているよというようなストーリーがあると、国体が終わってアスリートもおしまいではなく、その次の人材として、国体を目標にしていて、ここをゴールにしている選手に対して、その次のキャリアも提案できる要素になるのではないかと感じました。

岩間会長

他はいかがでしょうか。

私から一つ感じるのは、この先端技術を活用した競技力向上対策というのは、こういった部局を超えた形で科学的に運動技術のスキルアップを図っていくという試みは、すごく大事だと思います。これは民間でも、長野県は精密機器が非常に発展している企業等がありますので、そういった企業の応援も受けることもあり得るのかなと。

それから、「長野県スポーツ医科学ネットワーク」も非常に面白い試みでいいと思います。ただ、二つともどういう窓口をつくっていくのか。選手であったり、あるいは一般の方たちがこういったものに触れていくためにどうするのか。

例えば、学校の部活動で陸上競技をやっている子に、動作解析でスタートの姿勢をどう やって分析していくかと仮に思ったときに、その子がどうやって試みに参加させてもらえ るのか、あるいはそういう指導を受けられるのかが、明確になっていません。これは結局、 宝はあるんだけれども、何も使わないで終わってしまうのではないかと思います。

実は、体育センターにいろいろな機械があったときに、私たちの大学の近くにあって、 たまたまそこにいらっしゃった先生方と知り合えたので、「ぜひ貸してください」と言っ て私たちは行くことができたのですが、もしその先生たちとお行き合いがなかったら、私 たちは行けなかったと思います。

やはりこういう制度や組織をつくることは簡単ではないですが、ある程度できると思います。しかし、それを活用していくための方法を考えていくというのは、先ほどのコーディネートしていくことと同じで、非常に人が関わってくることなので、その辺りをきちん

と考えていくべきだと思いました。

指導者養成に関してもそうですが、指導者等やってみたい、例えば、何度も言ってしまいますが、部活動の地域移行を、じゃあ中学生の指導を、学生時代にやっているから私もやってみたいという方がどこへ申し出ればいいのか。その方をどうやって活用していくのか。地教委が活用していくのか、市町村の教育委員会なのか、スポーツ協会なのか、あるいはスポーツ推進委員の組織の皆様方にお願いするのかという辺りも、やはり整理していく必要があると感じました。

そんなところで、教員の配置などもそれに含まれてくるのかなと。本来だったら専門のスポーツを持てばすごく力を持っている先生方が、実は全然そこには部がなかったというのがいまだにあるのが、そういう意味では残念だと思います。

北島課長、お願いします。

北島スポーツ課長

医科学ネットワークについて、我々は国民スポーツ大会に向けて新しい取組をしていき たいと考えているところですが、新しい概念なので担当から説明させていただきます。

田玉競技力向上対策係長

競技力向上対策係長の田玉です。

前回のこの会議において、資料の中で長野県スポーツ医科学ネットワーク事業の説明を させていただきました。先ほど磯貝からも話があったように、長野県は県土が広いので、 1か所に医科学拠点をつくるというのは、全体をカバーするのが難しいと考えます。

今、岩間先生がおっしゃられた長野県体育センターに私も勤務していまして、当時は体力測定を担当していましたが、やはり県内全域から松本にわざわざやってくることが、まず全ての団体は難しい。逆に我々が出向くことも難しいですし、その当時はまだそういった施設を含めてあまりなかったと思うのですが、現在はかなりいろいろな地域で、病院を中心に健康増進という側面から様々なスポーツに関わるサポートができる人材や施設も、少しずつですが広がってきているように思います。

長野にも理学療法士の方たちのまとまりの会社や、中信であれば相沢病院さんであるとか、そういった民間の力が、恐らく長野県内全域に必要だという必要性に迫られて少しずつ出てきたのかなと思っています。

ですので、他県ではかなり大規模な1か所だけの医科学センターはあるのですが、隣の 岐阜県を見ると、岐阜県民というよりは、日本のトップアスリートをもそこでサポートす るというように、少し趣旨がまた大きくなってきています。

そんなことも考えると、先ほど岩間会長もおっしゃられたように、行政が全てを負担して、サービスをほぼ無料で提供するというのは、今後は持続可能ではないのかなと考えます。民間の皆さんのお力をそれぞれの地域で発揮できるように、「長野県スポーツ医科学ネットワーク」というと長野県全域になってしまうのですが、昨日も医科学専門委員会を開催しました。その中では、委員の皆さんはそれぞれの所属からお一人ずつ代表で出てきていただいているのですが、まずできるだけ早く東・北・中・南、せめてその四つの地区で同じような役割ができる皆さんをそれぞれ選んで、地区ごとの小さい役割を確立し、そ

の先に、さらに今ですと長野県内は10圏域と言いますが、東・北・中・南の四つをさらに10に細かく分けて、そういったところで同じような活動ができるようにという意味でネットワーク化を広げられるよう、委員の皆さんにそれぞれの所属団体にもお話をしていただきながら、下ろしている最中です。

そのサポートの中には、委員の皆さんからもお話しいただいて、やはり二つあると思います。一つは、トップスポーツをどう支えるか。競技力向上を具体的にどうしていくのか。その中の一つが、今回の先端技術を活用した競技力向上対策ということで、非常に最先端の動作解析の装置を、これはもともとはスポーツのためにではなく、産業のために生かせるということで県が購入したわけですが、部局連携でスポーツにも活用できるということで、今、活用させていただいています。ちょうどこの会議と同じ時刻に、まず第1回のプレテストを松本の工業技術総合センター現地で、我々の係の担当者が医科学関係者と一緒に試験的に始めています。

それと同時に、このネットワークが国スポに向けたネットワークであるならば、レガシーとして各地域に浸透させるには、一般の県民の皆さんのスポーツ愛好者、あるいは健康増進も目的とした皆さんにもこのサポートが行き届くのが、このネットワークの目的だと思います。そのような部分も視野に入れながら医科学専門委員の皆さんにはお考えいただいて、ゆくゆくは、今ですと例えば少年少女のスポーツで体のあそこが痛い、ここが痛いと言って近所の整形外科へ行くと、昔ながらの先生が、「じゃあ、1週間ぐらい様子を見るか」と練習をやらないで様子を見てくださいと。でも、子どもたちはやりたいですよね。また、中高生の選手になると、競技を続けながら治すとか、やれることをやりながらケアしていくことが必要なので、このネットワークの中で県内の多くの皆さんが同じ視点を持てるような情報共有や、様々な研修等ができる機会を設けて、広げていきたいと思っています。

まだ現実的にはそこまで追いついていないところですが、そういった部分を意識しながら現在はネットワークを広げて、加えて、上野委員が言われたように、今かなり地域にパーソナルトレーナーという、個人で一般の方の体の健康増進やスポーツをすることを支えている方もいらっしゃるので、そういった皆さんと、地域ごとにいろいろなサポートができるつながりが将来的にできたらいいなと感じています。

岩間会長

田玉先生、そこのところで私が一つお聞きしたいのは、医科学的な内容でもそうですし、動作解析等の技術的な部分もそうですが、例えばそれを誰かに相談したいとか、こういうことを聞きたいと思ったときに、それをどこへ相談すればいいのかという、そこの窓口だったり、「私はこういうスポーツをやりたいんだけれども、こういうスポーツをどこかでやらせてくれるところはありませんか」「そこの総合型のスポーツクラブでやっていますよ」という、そういうスポーツに係る情報を一元化した形で、そこに行けば何かいろいろなことが情報として得られて、自分がいろいろ相談ができるとか、そこの窓口を通して、今、田玉先生がおっしゃったように、医科学ネットワークにつなげてもらえるとか、そんな方法は考えられていますか。

田玉競技力向上対策係長

1か所、非常に大きな立派な医科学拠点があると、そこに連絡すると何とかなるんじゃないかという分かりやすさがあると思います。ただ、長野県の場合はそういう場所がないので、この医科学ネットワークというのは単なるソフトのつながりだけではなく、将来的にはしっかりとした組織としての何らかの形を設けて、医科学専門委員の皆さんの中で言われているのは、例えば一般社団法人とか、何かちゃんと組織化をして、どこかに構えて、県のスポーツ課、あるいはスポーツ協会等と連携しながら情報発信をして、医科学な情報は最終的にスポーツ医科学ネットワークに、スポーツに関する情報は県スポーツ協会、あるいはスポーツ課のほうに、いずれは相互に乗り入れができるような見える形にしたいと考えています。

岩間会長

上野委員、お願いします。

上野委員

このコロナ禍でICT化がすごく激進した中で、従来のフェイスブックの個人の情報発信が、今はツイッターだったりインスタグラムというところでは、個の発信で個々がつながるのがスタンダードになっています。前の時代ではホームページで1か所にまとまっていることを求める方たちが多かったのですが、今はスマートフォン端末が普及して、自分が欲しい情報は自分でキャッチできる時代になっています。

恐らく今おっしゃったように、本当に地域にたくさん散らばっている人材が、その周りにいる方たちを救う。その救っている人材が、その医科学サポートというネットワークに属して、その情報だったらこちらのネットワークのほうが強いというような組織づくりが展開できることが一番望ましいというお話だったと思います。

本当にそれができると、スポーツと携わりがない方でも、いつも話すママ友が実はネットワークの一員だったり、いつも話しているおばちゃんの娘さんがそうだったとか、年代を問わず身近なお茶の間で話せるところが医科学サポートにつながるネットワークが長野県でできると、長寿県・長野県の健康をサポートできるというか、安心して医学的に自分のQOLを高めるところに対して、すごく先進的な県になるんじゃないかという印象を受けました。

ですので、自分も含めて、地域に散らばっている個々のパーソナルトレーナーとして、スポーツに携わっている方たちをいかに医科学サポートチームの中に巻き込むか。そして、入った暁には、ちゃんとした学びの提供をしていただけるのであれば、登録料が発生したとしても、そこに登録したことで先進的な技術を学べるメリットがあれば、登録してくる方も増えるのと同時に、県のホームページを見ると、実際こんなに広がったネットワークがあるということも、ホームページ世代の方たちにも認知ができる形になれば、すごく理想だと感じます。

岩間会長

そういう意味でのソフト面の充実も求められるところだと思います。これからの課題だ

と思いますが、私も非常に面白い取組になるんじゃないかという期待をしているところで す。

上野委員

もう一点いいですか。

少し話はそれますが、16ページの女性アスリートの支援という部分でのお話しといいますか、私自身もママアスリートとして活動して、ソチオリンピックに出場してもう10年近く前になりますが、今、女性の社会進出が進み、アスリートの中でもママアスリートとして活動する方たちが、海外ではすごく多いのですが、国内でも増えつつあります。

この全国や世界で活躍する選手の育成という部分で、やはり女性の妊娠・出産があったとしても自分のスポーツキャリアを途絶えなくてもいいというか、そういう選択肢もあるというところを、医科学的に着眼してアプローチできる機会というか、そういった選手をサポートできる体制があることで、一番上の「夢・憧れ」というところのレガシーにもつながってきます。

スポーツというフックを使って、女性の社会進出という部分を、スポーツという枠組みで見せることができれば、違った職業でも勇気を持つ方、妊娠・出産しても、職場に復帰できるんだという、そういう夢・憧れにクロスオーバーして考える方もいると思います。

女性特有の課題に着目した医科学サポートの支援方法を研究というところは、本当にまだ進んでいないし、きっと全国でも進んでいない状況だと思います。今後恐らくまだまだママアスリートとして、妊娠・出産してもアスリートとしてのキャリアに復帰したいという方たちが増えてくると思うので、そういったところもしっかりと着眼することで、女性の応援につながる部分はあるんじゃないかなと思います。

岩間会長

ありがとうございました。女性の一つのカテゴリーとして、本当に重要な部分だと思います。

そのほかにいかがでしょうか。同じように、パラスポーツに関して障がい者というカテゴリーもどうでしょうか。

小林委員、お願いします。

小林委員

今、障がい者支援課の支援事業として、障がい者拠点づくり事業の委託を受け、障がい者の方と週1回運動をしています。ボッチャや風船バレーなど、いなりやま福祉会というところと連携してやっています。

やはり障がい者の方は運動するのが好きで、ボッチャなんかは本当に上手な方もいらして、「こんなに上手なら大会にも出られるよね」という話をしたら、運動するときの車椅子と普段使う車椅子は違うということで、運動する車椅子は高くて買えないので、以前は借りていたと言っていました。運動をするにしてもやはりお金がかかると。そういう話を聞くと、障がい者の方が運動をするのは、すごくハードルが高くて、やりたいけれどもなかなかできないというお話を聞きました。

あとは、交通手段がないのでここへ来るにもなかなか来られないと。来たいと思っても、 ここへ連れてきてくれる人がいないと、運動はしたいけれども来られないということで、 本当にハードルが高いとすごく感じました。

皆さん、障がいがあっても本当に明るくて、運動したりしていると楽しくしてくれているので、私たちも障がい者の人たちには続けて運動してもらいたいと思うのですが、それもいかんせん、みんな費用や回数も決まっているので、なかなかそれ以上にできなくて、この方たちと運動をしようと思えば、なおさら障がい者の方はお金が出せないので、その辺は福祉で行政の方に支援をしてもらわないと、障がい者の方が定期的に運動するのは難しいと、現実に今やっていて感じるところです。

岩間会長

ありがとうございました。

田中委員のところも障がい者スポーツをかなり熱心にやられていますよね。いかがですか。

田中委員

障がい者スポーツについてですが、今、私のところでは、サンスポート駒ヶ根という施設と連携をして「スポーツクラブin下伊那」ということで、大体月に1回から2回くらい、飯田または近隣の町村の体育館を借りて障がい者の皆さんをお呼びして、一緒にやっています。

ボッチャをやったり、バレーをやったり、ブラインド卓球をやったり、障がい者スポーツを我々も体験をしながら、こんなすごいことをやっているんだということを教わりながら一緒にしているのですが、小林委員が言われたとおり、やはり来るだけで大変です。「いついつにここでやりますから来てくださいね」と言っても、「はい、行きます」と言って来られないので、やはり送迎をするボランティアの方にお願いをして、会場まで連れてきていただいて、そのボランティアも含めて一緒にやるという活動をしています。

来た皆さんには非常に楽しんでいただいて、何が楽しいのかと思っていると、スポーツ 自体も当然楽しいのですが、やはり健常者と一緒にやることが楽しいというのがひしひし と伝わってくるので、こういった活動を続けながら、そうはいっても、まだ障がい者の方 でこういうところへ出てくる方というのはごく一部ですから、もっと多くの方が出られる ような環境づくりがこれからは必要になると思います。

以上です。

岩間会長

ありがとうございます。障がい者アスリートの養成ということを考えても、やはりいかに裾野を広げていくかが大きな課題なのかなと、今お話を聞いていると感じます。

学校では今インクルーシブ教育という形で、障がいの有無に関係なく一緒に教育をする という流れになってきています。スポーツもやはりそういう形になっていかなければいけ ないと思いますし、そういう組織というか、体制をどうつくっていくのか、すぐに答えが 出るものではないのですが、田中委員からの送迎のボランティアというお話などは、すご く参考にしたらいいと思いました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、基本目標4に入りたいと思います。「基本目標4 スポーツの持つ力の多面的活用」についてという部分でいかがでしょうか。その辺りから御意見をいただきたいと思います。

上野委員、お願いします。

上野委員

この多面的活用に関しても、前回のお話と同様に、医科学的サポートのところだと思います。やはりスポーツをやられている方、特に前の基本目標である世界で活躍してきた選手たちの活用が本当に充実していくことで、地域の盛り上げやスポーツの受皿の増加につながると思うので、医科学的サポートを福祉の観点を含め、アスリートを活用できるプログラムや知識の提供というところに着手していくことで、アスリートがアスリートを辞めてもスポーツに携わる環境づくりができていくんじゃないかなと感じます。

岩間会長

ありがとうございます。人を生かすという部分ですよね。 ほかにいかがでしょうか。

長野オリンピックがあったときに、私はまだ静岡にいたのですが、長野県が一校一国運動をやられていたのをニュースで拝見して、すごいことをやったなと思いました。今は当たり前みたいにワールドカップなどでもやっていますけれども、多分あれは長野県が最初だったと思います。

あのような取組は選手と民間の一般の人たち、特に子どもたちはすごくいい影響を受けたのではないかと私は想像しているのですが、ただそういうものが上野委員がおっしゃったように、引退したトッププレーヤーや現役の選手との交流、あるいは国スポの選手たちやパラスポの選手たちとの交流を促進できるような方法が何かあると、とても面白いと思います。そういう人々の交流が項目2の中に入っているのですが、そういうことを積極的に企画していくと、国スポ・全障スポのPRにもなっていきますし、レガシーにもなっていくと感じました。

上野委員、お願いします。

上野委員

今おっしゃったとおり、本当にアスリートを活用して国体を盛り上げるとか、そういうところはあると思います。先ほどの発言と類似しますけれども、それこそデジタルを活用して、国体には出場しないけれども国体の競技のトップレベルの選手に、例えばマラソンであれば、同等の距離を走ったらどのぐらいで行けるのかみたいなものを計測して、それをデジタルで発信したものと競争とか、何かそういった形でイベント等、その場所にいないし、そのときその一瞬を共有はできないけれども、今このデジタル社会では同じコースを楽しむことが可能になると思うので、その選手にチャレンジするためにデジタルでこの大会に参加しようみたいに、スポーツを楽しむ一つとして見たり、することも含めて、デ

ジタルをスポーツの多面的活用のために使うのはすごく面白いんじゃないかと思います。 先ほどサイクルの話をしたのですが、実際に家の中でいろいろな国に行けるサイクルゲームがあって、そこにオンラインで参加すると、ものすごいトップ選手がいきなり登場したりとか、同じオンライン上でトップ選手と一緒に走ることも可能です。そういった楽しみ方を、参加するのが現場じゃなくてもいい時代になってきているので、そういったことで参加者数を増やすのも一つだと思いますし、いつでもそれにチャレンジできるという機会を提供することで、日常の中でチャレンジする機会を増やすこともできるんじゃないかなと感じます。

岩間会長

そうですね。テレビのように一方通行ではないので、今のITなどをうまく使っていくと 物理的な関わりではないですが、今おっしゃったとおり、バーチャル空間での関わり方が できることは、すごく魅力のあるコンテンツだと思います。

いかがでしょうか。桑原委員、どうですか。

桑原委員

20ページの「『信州ACEプロジェクト』を推進し」というところですが、ACEプロジェクト自体は幅広い健康増進に関わってくるところでスポーツだけではないのですが、その「C」のチェックのところは、スポーツでいうと、体力診断とか体力テストのようなものに関わってくると思います。その部分に関して、市町村のスポーツ推進委員のほうで幅広い体力テストの実施等が行われていると思うのですが、その活用をフレイル予防に関連させながら、うまく事業としてさらに発展できるといいと思いました。

以上です。

岩間会長

ありがとうございました。長寿県で有名な長野ですが、やはり健康寿命という点ではまだまだというところも論点としてあるようですので、そういう点では今のお話はすごく大事だと思います。

ほかにいかがでしょうか。田中委員、お願いします。

田中委員

基本目標4の健康長寿社会の実現ということですが、フレイルや介護予防、認知症予防にスポーツが好影響があるというよりも、人々とのつながりや社会参加が非常に効果があることが研究成果から出ています。ですので、スポーツを使った社会参加を広めていくことによってフレイルの予防、認知症も、絶対スポーツでなければいかんという話ではなく文化的な集まりでも構わないのですが、何か高齢者の方が体を使って友達というか地域の人と一緒に何かをする環境を整えていくことによって、健康寿命も増長してくると思うので、やはり高齢者や女性を含めたスポーツ環境をもっとよくしていく必要があると感じました。

以上です。

岩間会長

そうですね。いろいろな世代の方が入るというのはすごく大事ですし、素敵なことだと 思います。

実は、私が前にヨーロッパの視察に行ったときに、これは日本でもやられていると思うのですが、お年寄りが未就学児と一緒に遊ぶということをやっていました。お年寄りにとっても子どもたちにとっても、日本で言うと公民館みたいなところでしたが、本当にそんな形でやっていて、お父さんやお母さんがいない子でもお年寄りが面倒を見るので、連れてきさえすれば、あとはお年寄りが面倒を見てくれるという状況がありました。

ただ、すごくスポーツの原点を見るような感じで運動遊びをしていたのですが、そんなこともACEプロジェクトの中では可能なのかなとも感じます。小林委員などはそういうことをやられていると思うのですが。

小林委員

公民館などでやっています。昔の遊びをしようといって、おばあちゃんたちがお手玉や おはじきを持ってきて、保育園の子どもたちと一緒に昔に遊びを教えるようなことをやっ ています。

岩間会長

そういうことがある程度組織化されると面白いと感じました。

あと、経済的な分野などで、先ほどインバウンドの話が出てきましたが、長野県はスキー客のインバウンドが非常に多いと聞いています。私は専門外になってしまうのですがどうでしょうか。

先ほど上野委員が経済的な話を少し言われましたが、スポーツによってお金を生み出す 方法も考える必要があると思います。

何かありますか。

上野委員

本当にスポーツイベント自体が観光振興というか、観光産業の活性化の一助になると本 当に思いますし、スポーツイベントをやった地域がスポーツをやると元気になりますよね。 来ていらっしゃる方も元気ですし。

でも、その中で本当にその場所でしか楽しめない時代ではなくなっているので、そういったところでICTの活用、そしてトップアスリートだったり、トップアスリートじゃなくてもスポーツ愛好家、一般層の方たちのインフルエンサーだったり、影響力のある方たちをいかに巻き込むか、一人一人が受皿となっている時代だと思います。

総合型地域スポーツクラブという大きな受皿ではなく、本当に個々が今、受皿として地域の皆さんのスポーツ振興に携わっているという状況下にあると思うので、そういった方たちをいかにスポーツというコンテンツを使って、地域産業としても巻き込みながらスポーツ振興に従事していただくかという施策はすごく興味深いですし、着手していくべきだと思います。

本当にデジタルの世界だからこそできることがあると思うので、それをやっているところがない今だから、試作段階ではたくさん考えられていると思うのですが、具現化して生まれていないので、ロールモデルとして長野県が率先してやっていただくことで、すごく観光流入にも大きな影響があるのではないかと感じます。

岩間会長

ありがとうございました。本当に難しいことではあるのかもしれませんが、やり始めたらきっと効果が高いだろうという気がします。

上野委員、どうぞ。

上野委員

すみません、1のところで言いそびれました。

1-2の「学校体育・運動部活動等の充実」の中でのICTの活用の広がりに対しては、本当にそれを活用したコンテンツ、そのときその場所でしかできないというものではなく、ゲーム感覚で楽しめるようなコンテンツを、例えば学校に行けていない子どもたちにも提供できることがあるのではないかと思います。

そして、12ページの部活動の段階的な地域移行に向けての「休日の活動に重点を置き」という部分と、その下の「指導者の確保や質の向上」については、休日の地域としての部活動になってくると、やはり週末の子育て世代の育児問題が絶対に勃発すると思います。現に、私も子育て世代で子育てをしているけれども、やはりアスリートから離れてまだ間もなく、まだ頭の中が競技と離れ切っていないフレッシュな状態のものを地域の子どもたちに提供したいという思いはありつつも、やはり週末は保育園や学校がお休みの中で、どうしても地域の方たちや子どもたちに、自分が持っているコンテンツの提供の機会が阻害されてしまう部分があります。

指導者の確保・質の向上を図る上で、休日に活動するためには、やはりそういった部分のライフスタイルのケアというところは切っても切れないというか、そこで保育・託児をしてもらえるのであれば、自分のキャリアで培ってきた知識を全力で地域に注ぎ込みたいという思いはありつつも、そうできない現状があるので、そういったところのカバーが必要だと感じました。

岩間会長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。全体を通してで結構です。よろしいですか。

前回に引き続き、今回も貴重な御意見を数多く出していただきました。ありがとうございました。

以上で本日の議論は終了とさせていただきたいと思います。

本日の議題については、皆様方の御意見を整理した上で、また前回同様委員の皆様にお

示ししたいと思います。国スポ・全障スポを控えた中での推進計画になりますので、今まで以上によりよいものにしていきたいと思います。今後とも御協力のほどよろしくお願いします。

本日はどうもありがとうございました。事務局へお返しします。

4 閉 会

山田企画幹

岩間会長におかれましては、議長をお務めいただきましてありがとうございました。 本日の審議内容につきましては、後日、委員の皆様に御確認をいただいた上で、いつも どおりホームページへ掲載させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしま す。

それでは、最後に北島スポーツ課長から挨拶を申し上げます。

北島スポーツ課長

岩間会長をはじめ委員の皆様、熱心に御議論いただきまして、ありがとうございました。 今日も前回に引き続き、いろいろな視点から我々も気づかないようなことをたくさん御指摘いただき、本当に参考になりました。

このスポーツ推進計画も、5年前に10年後の姿を目指してということで立てられた計画で、後の5年の計画を今回立てるということでお話しいただいていますけれども、やはり5年前と今とではその当時、全く問題にならなかったようなことも多く出ていますし、小さな課題であったのが今では大きくなった課題、それから、全く新しく出てきた課題ということで、この5年間はコロナを契機に、教育長の挨拶にもありましたとおり、本当にスポーツが見直されていると思います。

先ほどの議論の中でもたくさん出てきていますが、部活動の地域移行というのは、やはり我々行政にとっても非常に大きな課題で、これからどうしていくのがいいのかと悩むところでもあります。ただ、本当に部活動を中心とした今の社会全体の体系といいますか、これは長い歴史と文化の上に成り立っているもので、部活動が学校だけのものでもなく、まさにこれから地域のスポーツをどうしていくかということに大きく関わっていると思います。そういう意味で、皆さんとも意識を共有してできていることは大変ありがたく思っています。

この計画もそうですが、我々も、子どもたちがスポーツを楽しんで好きになってくれることによって、生涯にわたってスポーツに携われる、親しめるような環境づくりを目指しております。そういったことを通じて社会全体として、我々スポーツ課とすれば、スポーツを通じた元気な長野県づくりを目指していこうと考えております。また皆様と意見交換ができればと思っております。

今日は我々の調整不足もあり、何人かの委員に御出席いただけず御迷惑をおかけしたと思っております。また次回におきましては、早めに日程調整をさせていただき、御出席いただけるように努めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

次回は、今日いただいた御意見等を踏まえ、計画の原案という形でお示しさせていただきたいと思っています。それと併せて、目標達成の数値的な指標も御提示して、また御意見をいただければと思っております。

本日は本当にありがとうございました。またよろしくお願いいたします。

山田企画幹

それでは、以上で「令和4年度第2回長野県スポーツ推進審議会」を閉会いたします。 どうもありがとうございました。

(了)